

R F S 発 5 第 1 5 号

令和 6 年 1 月 3 1 日

原子力規制委員会 殿

青森県むつ市大字関根字水川目596番地 1

リサイクル燃料貯蔵株式会社

代表取締役社長 高橋 泰成

リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可に係る

工事計画の変更届出

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可申請書の工事計画を変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の7第2項の規定に基づき届け出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 リサイクル燃料貯蔵株式会社

住 所 青森県むつ市大字関根字水川目596番地 1

代表者の氏名 代表取締役社長 高橋 泰成

2. 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 リサイクル燃料備蓄センター

所 在 地 青森県むつ市

3. 変更の内容

令和5年2月8日付け原規規発第2302082号をもって変更許可を受けたリサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載事項のうち「五、使用済燃料貯蔵施設の工事計画」について、令和6年1月23日付けをもって別紙のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

使用済燃料貯蔵施設に係る安全対策工事の進捗を踏まえて、事業開始時期を2024年度に変更いたしました。

以 上

